

【資料3】 体育施設（野球場、陸上競技場、グラウンド、広場等）

1. 施設情報

No.	財産分類 (小・細)	施設名	延床 面積	収入平均 (H30～R2) (千円)	支出平均 (H30～R2) (千円)	施設設置目的
1	体育施設 ・ 野球場 (社会教育課)	両津野球場（両津地区）	154	25.5	201.6	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。
						施設の状況等
		主たる施設 本部棟、控室				経年劣化により一塁側・三塁側のベンチの脚が腐食しており危険な状態であるため早急に対応が必要である。 指定管理(地元団体) 借地(1,166,916円)
		建築年(経過年/耐用年) 1986年(37/47)				政策優先度 高 所管課の考え(方針等) 指定管理を継続しながら、機能の効率化と市民サービスの維持を最優先とし、社会的劣化の対応による施設利用者の利便性の確保のため個別対応策を機能修繕とする。
2	体育施設 複合施設等 (社会教育課)	両津運動広場（両津地区）	6	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。
						施設の状況等
		主たる施設 トイレ				勤労青少年ホーム、両津野球場、両津農耕地場と一体的な施設。 現在早急な修繕は必要ないが、耐用年数到来前に整備の検討が必要である。 指定管理(地元団体) 借地(953,442円)
		建築年(経過年/耐用年) 1988年(35/15)				政策優先度 — 所管課の考え(方針等) 指定管理を継続しながら、機能の効率化と市民サービスの維持を最優先とし、老朽化への対応による施設利用者の安全性の確保を最優先として改修を行う。
3	体育施設 複合施設等 (社会教育課)	両津梅津多目的広場（両津地区）	0	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。
						施設の状況等
		主たる施設 —				主な改修履歴なし。
		建築年(経過年/耐用年) 2012年(11/—)				政策優先度 — 所管課の考え(方針等) 老朽化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。
4	体育施設 複合施設等 (社会教育課)	相川多目的運動広場（相川地区）	81	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。
						施設の状況等
		主たる施設 管理棟				2020年に相川多目的運動広場管理棟外壁修繕を実施済み。 テニスコートフェンスが倒れているため、2021年に防球ネット修繕を行う。防球ネット支柱が古く一部倒壊の危険性があるため、2021年に取替工事を行う。その他の支柱でも取替必要箇所あり。
		建築年(経過年/耐用年) 1986年(37/38)				政策優先度 — 所管課の考え(方針等) 老朽化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。
5	体育施設 ・ 野球場 (社会教育課)	佐和田野球場（佐和田地区）	154	1.6	112.9	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。
						施設の状況等
		主たる施設 本部棟、控室				内野グラウンドの土が挟れ芝生と高低差が大きく、選手の転倒の危険がある。 また、観覧席の安全柵が腐食により壊れている。 指定管理(スポーツ協会)
		建築年(経過年/耐用年) 1979年(44/47)				政策優先度 — 所管課の考え(方針等) 老朽化への対応による施設利用者の安全確保を最優先とし、個別対応策を機能修繕とする。
6	体育施設 ・ 野球場 (社会教育課)	金井野球場（金井地区）	171	204.2	0.0	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。
						施設の状況等
		主たる施設 本部棟、控室				2021年度に照明自動点灯装置・避雷器設置工事を実施済み。3塁側の門扉の腐食が激しく要改修検討。スコアボードの老朽化が激しく要改修検討。
		建築年(経過年/耐用年) 1984年(39/47)				政策優先度 高 所管課の考え(方針等) 老朽化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。
7	体育施設 複合施設等 (社会教育課)	新穂多目的広場（新穂地区）	19	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。
						施設の状況等
		主たる施設 管理棟				主な改修履歴なし。 敷地周辺の草刈作業を委託により実施。 経年劣化による修繕箇所は随時対応する必要がある。
		建築年(経過年/耐用年) 1987年(36/15)				政策優先度 高 所管課の考え(方針等) 耐用年数は超過しているが、施設機能は良好で利用ニーズも高い。周辺に類似施設がないことから、個別対応策を機能修繕とし、設備の経年劣化に対応する。

【資料3】 体育施設（野球場、陸上競技場、グラウンド、広場等）

1. 施設情報

No.	財産分類 (小・細)	施設名	延床 面積	収入平均 (H30～R2) (千円)	支出平均 (H30～R2) (千円)	施設設置目的
8	体育施設 ・ 野球場 (社会教育課)	サン・スポーツランド畑野野球場 (畑野地区)	310	340.7	11,441.9	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。
						施設の状況等
		主たる施設 本部棟、控室 建築年(経過年/耐用年) 1992年(31/47)				電気設備の更新推奨期間に入っている。機器劣化による事故等防止のため、計画的に更新する必要がある。 借地(3,308,480円) 政策優先度 所管課の考え(方針等) — 耐用年数到来までは、個別対応策を機能修繕とする。
9	体育施設 ・ 陸上競技場 (社会教育課)	佐渡市陸上競技場 (真野地区)	403	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。
						施設の状況等
		主たる施設 本部棟、器具庫 建築年(経過年/耐用年) 2012年(11/50)				指定管理(スポーツ協会) 写真判定装置超音波数速計を2020年度に設置。 政策優先度 所管課の考え(方針等) — 利用者は増加傾向にあり、耐用年数到来までは、個別対応策を機能修繕とする。
10	体育施設 ・ 複合施設等 (社会教育課)	真野運動広場(旧真野野球場) (真野地区)	159	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。
						施設の状況等
		主たる施設 ダッグアウト、トイレ、管理棟 建築年(経過年/耐用年) 1982年(41/47)				3塁側ダッグアウト(ベンチ)は老朽化により屋根改修が必要となっている。 (1塁側はR3年度に改修済み) 借地(2,405,940円) 政策優先度 所管課の考え(方針等) 真野中学校は学校グラウンドが無い特殊な環境のため、当施設を部活動で使用している。また、市内唯一の公認陸上競技場のサブグラウンド(アップ会場)の位置付けもあることから、当面維持が必要な施設と考える。
11	体育施設 ・ グラウンド (教育総務課)	【旧】小木多目的広場 (小木小学校グラウンド) (小木地区)	19	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。
						施設の状況等
		主たる施設 トイレ、倉庫 建築年(経過年/耐用年) 1983年(40/38)				主な改修履歴なし。 グラウンド全体の水はけが悪いため、今後、早急に土壌改良工事が必要。 借地(1,198,930円) 政策優先度 所管課の考え(方針等) — 附属施設として重要な役割を担っており、個別対応策を機能修繕とする。
12	体育施設 ・ 陸上競技場 (社会教育課)	赤泊陸上競技場 (赤泊地区)	0	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。
						施設の状況等
		主たる施設 陸上競技場 建築年(経過年/耐用年) 1988年(35/—)				主な改修履歴なし。 政策優先度 所管課の考え(方針等) — 老朽化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。
13	体育施設 ・ グラウンド (社会教育課)	赤泊総合グラウンド (赤泊地区)	119	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。
						施設の状況等
		主たる施設 管理棟 建築年(経過年/耐用年) 1983年(40/47)				ナイター照明棟の電球が半数近く付かない。 借地(2,498,557円) 政策優先度 所管課の考え(方針等) — 老朽化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。
14	体育施設 ・ 複合施設等 (社会教育課)	赤泊多目的グラウンド (赤泊地区)	60	0.0	0.0	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。
						施設の状況等
		主たる施設 ダッグアウト 建築年(経過年/耐用年) 1990年(33/47)				防球ネットが破れている。 政策優先度 所管課の考え(方針等) — 老朽化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。

【資料3】 体育施設（ゲートボール場等）

1. 施設情報

No.	財産分類 (小・細)	施設名	延床 面積	収入平均 (H30～R2) (千円)	支出平均 (H30～R2) (千円)	施設設置目的			
15	体育施設 複合施設 (社会教育課)	両津農村広場（両津地区） 	0	0.0	942.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。			
		施設の状況等							
		勤労青少年ホーム、両津野球場、両津運動広場と一体的な施設。 指定管理(地元団体) 借地(407,342円)							
		主たる施設	ゲートボールコート						
		建築年(経過年/耐用年)	1988年(35/ー)						
		政策優先度 / 所管課の考え(方針等) 老化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。							
16	体育施設 ゲートボール場 (社会教育課)	相川ゲートボール場（相川地区） 	0	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。			
		施設の状況等							
		隣接する相川多目的運動広場の防球ネット支柱が古く一部倒壊の危険性がある。一部、練習時に危険がおよぶ所あり。							
		主たる施設	ゲートボールコート						
		建築年(経過年/耐用年)	1986年(37/ー)						
		政策優先度 / 所管課の考え(方針等) 老化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。							
17	体育施設 ゲートボール場 (農林水産振興課)	金井運動用建物（金井地区） 	967	0.0	0.0	地域林業者等がスポーツを通じて、健康増進及び活力の増大を図り、諸活動の活性化施設として、運動用建物を設置する。			
		施設の状況等							
		外装の経年劣化は見られるが、構造上の問題はない。							
		主たる施設	健康増進用建物						
		建築年(経過年/耐用年)	1993年(30/22)						
		政策優先度 / 所管課の考え(方針等) 高 / 市内のゲートボール施設の中核として使用したいという意向がゲートボール協会からある。市内全域のゲートボール場の今後の在り方を協議したうえで、改修又は廃止の判断が必要である。							
18	体育施設 ゲートボール場 (社会福祉課)	畑野ゲートボール場（畑野地区） 	1,879	0.0	0.0	市民の健全な身体の育成、健康の維持及び福祉の増進を図るとともに、生活文化の向上に寄与するため、畑野ゲートボール場を設置する。			
		施設の状況等							
		外装の経年劣化は見られるが、構造物上の問題はない。 コートには概ね3年ごとに砂を投入している。 借地(235,204円)							
		主たる施設	屋根付ゲートボールコート、トイレ						
		建築年(経過年/耐用年)	2001年(22/ー)						
		政策優先度 / 所管課の考え(方針等) — / 市民の健康の維持、福祉の増進及び生活文化の向上に必要な施設である							
19	体育施設 ゲートボール場 (社会福祉課)	目黒町ゲートボール場（畑野地区） 	0	0.0	0.0	市民の健全な身体の育成、健康の維持及び福祉の増進を図るとともに、生活文化の向上に寄与するため、畑野ゲートボール場を設置する。			
		施設の状況等							
		人工芝の経年劣化に加え、コート面の不陸が著しく進行している。							
		主たる施設	ゲートボールコート						
		建築年(経過年/耐用年)	1996年(27/ー)						
		政策優先度 / 所管課の考え(方針等) — / 市民の健康の維持、福祉の増進及び生活文化の向上に必要な施設である							
20	体育施設 ゲートボール場 (社会福祉課)	丸山ゲートボール場（畑野地区） 	0	0.0	0.0	市民の健全な身体の育成、健康の維持及び福祉の増進を図るとともに、生活文化の向上に寄与するため、畑野ゲートボール場を設置する。			
		施設の状況等							
		人工芝の経年劣化に加え、コート面の不陸が著しく進行している。							
		主たる施設	ゲートボールコート						
		建築年(経過年/耐用年)	1990年(33/ー)						
		政策優先度 / 所管課の考え(方針等) — / 市民の健康の維持、福祉の増進及び生活文化の向上に必要な施設である							
21	体育施設 ゲートボール場 (社会福祉課)	多田ゲートボール場（畑野地区） 	374	0.0	0.0	市民の健全な身体の育成、健康の維持及び福祉の増進を図るとともに、生活文化の向上に寄与するため、畑野ゲートボール場を設置する。			
		施設の状況等							
		人工芝の経年劣化が著しく進行している。							
		主たる施設	ゲートボール場						
		建築年(経過年/耐用年)	1997年(26/ー)						
		政策優先度 / 所管課の考え(方針等) — / 市民の健康の維持、福祉の増進及び生活文化の向上に必要な施設である							

【資料3】 体育施設（ゲートボール場等）

1. 施設情報

No.	財産分類 (小・細)	施設名	延床 面積	収入平均 (H30～R2) (千円)	支出平均 (H30～R2) (千円)	施設設置目的	
22	体育施設 ゲートボール場 (社会福祉課)	羽茂ゲートボール場（羽茂地区）	13	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。	
							施設の状況等
		ゲートボール場は整備されている。トイレは機能しているが和式便器のみである。				政策優先度	所管課の考え(方針等)
	主たる施設	トイレ				高	耐用年数は超過し老朽化しているが、施設機能は必要である。個別対応策を機能修繕とし、バリアフリー対応も併せて検討する。
	建築年(経過年/耐用年)	1993年(30/15)					
23	体育施設 ゲートボール場 (一)	赤泊ゲートボールコート（赤泊地区）	0	0.0	0.0	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。	
							施設の状況等
		主な改修履歴なし。				政策優先度	所管課の考え(方針等)
	主たる施設	ゲートボールコート					耐用年数は超過し老朽化しているが、施設機能は必要である。個別対応策を機能修繕とし、バリアフリー対応も併せて検討する。
	建築年(経過年/耐用年)	1987年(36/ー)					

【資料3】 体育施設（テニスコート）

1. 施設情報

No.	財産分類 (小・細)	施設名	延床 面積	収入平均 (H30～R2) (千円)	支出平均 (H30～R2) (千円)	施設設置目的	
24	体育施設 テニスコート (社会教育課)	両津テニスコート（両津地区）	23	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。	
						施設の状況等	
		主たる施設 更衣室 建築年(経過年/耐用年) 1990年(33/15)				現在早急な修繕は必要ないが、耐用年数が到来しているため今後の対策の検討が必要である。 指定管理(地元団体) 借地(534,700円)	
						政策優先度	所管課の考え(方針等)
						—	指定管理を継続しながら、機能の効率化と市民サービスの維持を最優先とし、社会的劣化の対応による施設利用者の利便性の確保のため個別対応策を機能修繕とする。
25	体育施設 テニスコート (社会教育課)	相川テニスコート（相川地区）	0	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。	
						施設の状況等	
		主たる施設 テニスコート 建築年(経過年/耐用年) 1986年(37/—)				テニスコートフェンスが倒れたため、2022年にテニスコートフェンス修繕を実施済み。その他の所でもフェンスが錆びて、支柱根本ももろくなっている箇所があり修繕が必要である。	
						政策優先度	所管課の考え(方針等)
						—	老朽化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。
26	体育施設 テニスコート (社会教育課)	佐和田テニスコート（佐和田地区）	0	0.0	0.0	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。	
						施設の状況等	
		主たる施設 テニスコート 建築年(経過年/耐用年) 2015年(8/—)				老朽化が進行しているが、利用上の問題はない。 指定管理(スポーツ協会)	
						政策優先度	所管課の考え(方針等)
						—	老朽化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。
27	体育施設 テニスコート (社会教育課)	金井テニスコート（金井地区）	49	0.0	0.0	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。	
						施設の状況等	
		主たる施設 コートハウス 建築年(経過年/耐用年) 1983年(40/22)				2023年度に全面人工芝コートへの改修工事を実施済み。コートハウスは白蟻被害があり要改修検討。照明装置は全4面中3面が故障中のため要改修検討。 借地(403,700円)	
						政策優先度	所管課の考え(方針等)
						高	老朽化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。
28	体育施設 テニスコート (社会教育課)	サン・スポーツランド畑野テニスコート（畑野地区）	0	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。	
						施設の状況等	
		主たる施設 テニスコート 建築年(経過年/耐用年) 1992年(31/—)				現在早急な修繕は必要ないが、今後の対策の検討が必要である。 借地(735,784円)	
						政策優先度	所管課の考え(方針等)
						—	老朽化は激しいが利用者の安全性を妨げる破損はない。個別対応策を機能修繕とするが、現状、対応の必要はない。
29	体育施設 テニスコート (社会教育課)	真野テニスコート（真野地区）	35	0.0	0.0	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。	
						施設の状況等	
		主たる施設 管理棟 建築年(経過年/耐用年) 1996年(27/34)				管理棟の雨漏り、入口ドアガラスがひび割れなど、一部改修が必要。	
						政策優先度	所管課の考え(方針等)
						—	老朽化は見られるが、利用者・利用日数が多いことから、必要な施設と考える。このことから、必要な修繕を適宜行うなど、適切な維持管理を継続する。
30	体育施設 テニスコート (社会教育課)	小木テニスコート（小木地区）	0	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。	
						施設の状況等	
		主たる施設 テニスコート 建築年(経過年/耐用年) 1987年(36/—)				平成29年に照明LED化工事実施済み。4面のうち、全天候コート(2面)の老朽化が進んでいる。	
						政策優先度	所管課の考え(方針等)
						—	老朽化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。

【資料3】 体育施設（テニスコート）

1.施設情報

No.	財産分類 (小・細)	施設名	延床 面積	収入平均 (H30～R2) (千円)	支出平均 (H30～R2) (千円)	施設設置目的
31	体育施設 ・ その他 体育施設 (社会教育課)	小木クラブハウス（小木地区）	185	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。
						施設の状況等
		主たる施設 クラブハウス				テニスコート利用者が、トイレ・更衣室を使用し、旧店舗部分は倉庫として利用している。老朽化が進んでいるが、利用上の問題はない。
		建築年(経過年/耐用年) 1987年(36/15)				政策優先度 高
32	体育施設 ・ テニスコート (社会教育課)	赤泊テニスコート（赤泊地区）	0	0.0	0.0	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。
						施設の状況等
		主たる施設 テニスコート				殺虫灯ランプ1機が点灯しない。
		建築年(経過年/耐用年) 1987年(36/ー)				政策優先度

【資料3】 体育施設（プール他）

1. 施設情報

No.	財産分類 (小・細)	施設名	延床 面積	収入平均 (H30～R2) (千円)	支出平均 (H30～R2) (千円)	施設設置目的
33	体育施設 ・ プール (社会教育課)	金井プール（金井地区） 	309	0.0	0.0	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。 施設の状況等 2020年度から2021年度にかけて漏水に伴う大規模配管改修工事を実施済。50mプール層内の塗装要塗替えやプールサイドのクラック補修は今後要検討。 政策優先度 所管課の考え(方針等) 高 老朽化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。
		主たる施設 管理棟				
		建築年(経過年/耐用年) 1983年(40/47)				
34	体育施設 ・ 複合施設等 (社会教育課)	佐渡スポーツハウスプール棟（真野地区） 	2,213	0.0	50,000.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。 施設の状況等 2019年度にプールオゾン発生装置のオーバーホール工事を実施済。指定管理(スポーツ協会) 政策優先度 所管課の考え(方針等) — 指定管理を継続しながら、耐用年数到来までは個別対応策を機能修繕とする。
		主たる施設 プール棟				
		建築年(経過年/耐用年) 1997年(26/47)				
35	体育施設 ・ プール (社会教育課)	小木B&G海洋センタープール（小木地区） 	833	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。 施設の状況等 2022年度に、屋根・外壁全面取替工事、プール缶体塗装工事を実施済。 政策優先度 所管課の考え(方針等) 高 耐用年数を迎えたが、一般開放の他、学校教育目的でも使用しており、老朽化への対応と利用者の安全確保のため、個別対応策を機能修繕とする。
		主たる施設 プール				
		建築年(経過年/耐用年) 1984年(39/30)				
36	体育施設 ・ プール (社会教育課)	羽茂B&G海洋センタープール（羽茂地区） 	875	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。 施設の状況等 プール槽内の塗装剥がれ、上屋鉄骨の錆、通路の平板ブロックの浮き上がり等、経年劣化が見られる。借地(1,025,370円) 政策優先度 所管課の考え(方針等) 高 老朽化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。
		主たる施設 プール更衣室				
		建築年(経過年/耐用年) 1993年(30/30)				
37	体育施設 ・ プール (社会教育課)	赤泊プール（赤泊地区） 	148	0.0	0.0	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。 施設の状況等 小プールの滑り台が経年劣化により腐食し、現在使用禁止となっている。 政策優先度 所管課の考え(方針等) — 老朽化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。
		主たる施設 管理棟				
		建築年(経過年/耐用年) 1987年(36/47)				
38	体育施設 ・ 平スキー場 (社会教育課)	平スキー場（金井地区） 	422	0.0	0.0	冬期間における地域住民の健康の増進を図るため、スキー場を設置する。 施設の状況等 スキーだけでなく、年間を通した活用も含め、譲渡の可能性について検討している。 政策優先度 所管課の考え(方針等) — 2017年度新設。第3次集中改革プランの方針を変更し、継続することとした。リニューアル後3年間の実績を基に指定管理者制度への移行及び譲渡の可能性について検討する。
		主たる施設 ロッジ、倉庫、休憩舎				
		建築年(経過年/耐用年) 2017年(6/15)				
39	体育施設 ・ その他 体育施設 (社会教育課)	かもこボートハウス（両津地区） 	461	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。 施設の状況等 雨漏り、トイレの給水タンク水漏れ、開閉窓の劣化等が見られる。 政策優先度 所管課の考え(方針等) — 老朽化への対応による施設利用者の安全確保を最優先として、個別対応策を機能修繕とする。
		主たる施設 艇庫				
		建築年(経過年/耐用年) 1992年(31/15)				

【資料3】 体育施設（プール他）

1.施設情報

No.	財産分類 (小・細)	施設名	延床 面積	収入平均 (H30～R2) (千円)	支出平均 (H30～R2) (千円)	施設設置目的	
40	体育施設 ・ その他 体育施設 (社会教育課)	小木B&G海洋センター艇庫（小木地区）	103	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。	
						施設の状況等	
						老化が進行しているが、利用上の問題はない。	
	主たる施設	艇庫				政策優先度	所管課の考え(方針等)
		建築年(経過年/耐用年)	1991年(32/15)			高	施設は老化が進行しているが、利用上の問題はないことから、経年劣化に対して機能修繕する。
41	体育施設 ・ その他 体育施設 (社会教育課)	羽茂B&G海洋センター艇庫（羽茂地区）	191	0.0	0.0	市民の体育及びスポーツの推進並びに健康の維持増進を図るため、社会体育施設を設置する。	
						施設の状況等	
						建物内部に劣化はないが、外壁の一部が剥離している。扉のゆがみにより施錠が困難である。借地(227,760円)	
	主たる施設	艇庫				政策優先度	所管課の考え(方針等)
		建築年(経過年/耐用年)	1987年(36/15)			高	施設が耐用年数を迎え、安全性に問題性が生じている。当面は個別対応策を機能修繕とするが、利便性に欠ける等の施設移転設置場所問題については、今後の検討課題である。

【資料3】 体育施設（プール、他）

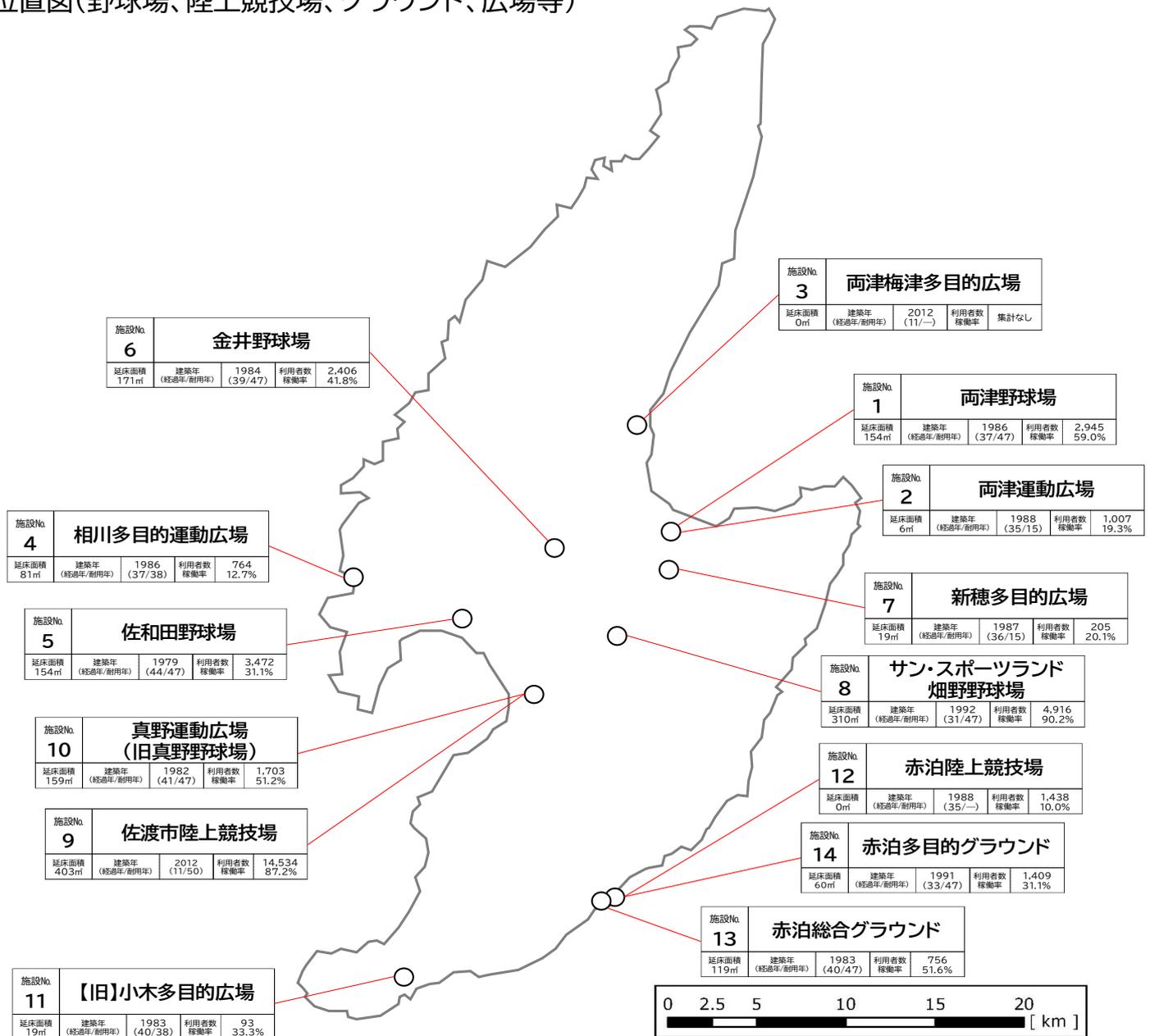
2.利用状況(令和4年度)

No.	施設名	年度利用者数	稼働期間	稼働率 利用頻度	利用時間帯	主な利用団体	利用内容
33	金井プール	3,845	7～8月	38/40 (95.0%)	昼間	水泳連盟	年に1回の大会あり。 開設中は荒天時以外毎日個人 利用がある。
34	佐渡スポーツハウスプール棟	50,622	制限なし	303/303 (100%)	昼夜両方	個人、水泳連盟、 真野小学校(プール授 業)、保育園、 佐渡消防署 水中運動プログラム実 施団体	水泳練習・大会 水中運動教室
35	小木B&G海洋センタープール	1,637	6～9月	62/74 (83.8%)	昼夜両方	保育園、幼稚園 小学校、個人	水泳授業、ジュニア水泳教室、 水辺の安全教室 幼児水慣れプログラム
36	羽茂B&G海洋センタープール	2,515	6～9月	70/70 (100%)	昼夜両方	小学校、個人	平日に学校授業で利用する日がある。 土日・夏休み期間は昼夜を問わず 個人利用が多い。
37	赤泊プール	1,244	7～8月	40/62 (64.5%)	昼間	個人	
38	平スキー場	2,455	冬季	39/51 (76.5%)	昼間	個人	ウインタースポーツ
39	かもこボートハウス	813	5～10月	149/184 (81.0%)	昼間	NPO法人	シーカヤック
40	小木B&G海洋センター艇庫	86	6～9月	2/90 (2.2%)	昼間	B&G海洋クラブ	マリンスポーツ体験 (カヌー、たらい舟、SUP、 OPヨットなど)
41	羽茂B&G海洋センター艇庫	53	5～9月	4/131 (3.1%)	昼間	B&G海洋クラブ 教育事務所事業	海洋性レクリエーション

3.利用圏域(令和4年度)

No.	施設名	両津	相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊	市外
33	金井プール	18.0%	3.0%	11.0%	50.0%	6.0%	3.0%	7.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%
34	佐渡スポーツハウスプール棟	13.5%	5.0%	22.6%	14.4%	7.6%	10.0%	21.3%	2.2%	2.9%	0.5%	0.0%
35	小木B&G海洋センタープール	0.0%	0.0%	5.0%	5.0%	0.0%	0.0%	5.0%	85.0%	0.0%	0.0%	0.0%
36	羽茂B&G海洋センタープール	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	3.0%	92.0%	3.0%	0.0%
37	赤泊プール	1.4%	0.4%	1.2%	1.3%	0.0%	0.3%	0.3%	1.3%	4.1%	87.0%	0.0%
38	平スキー場	23.0%	11.0%	18.0%	18.0%	6.0%	9.0%	9.0%	2.0%	3.0%	1.0%	0.0%
39	かもこボートハウス	70.0%	0.0%	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%
40	小木B&G海洋センター艇庫	20.0%	10.0%	5.0%	5.0%	10.0%	0.0%	5.0%	5.0%	35.0%	5.0%	0.0%
41	羽茂B&G海洋センター艇庫	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

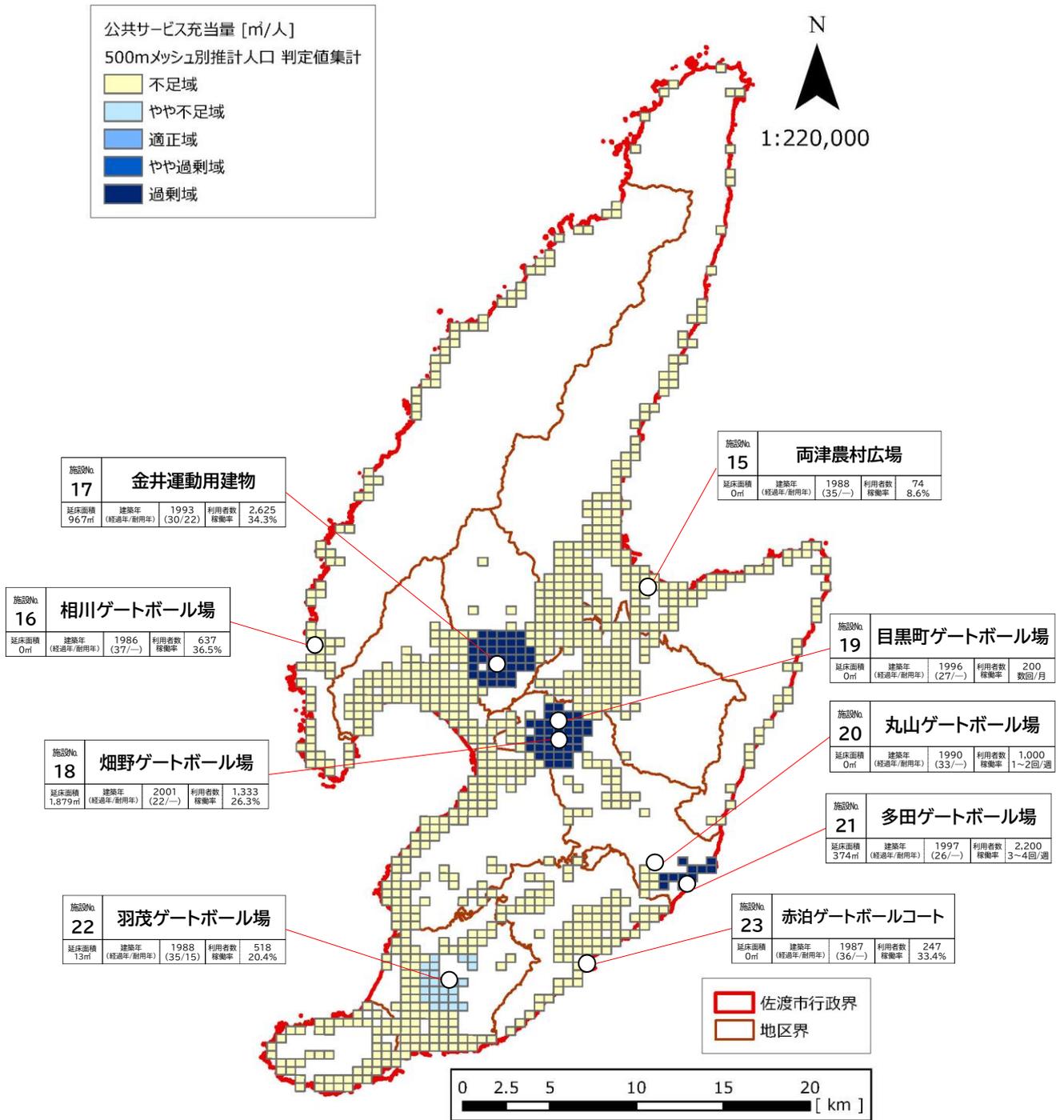
位置図(野球場、陸上競技場、グラウンド、広場等)



No.	施設名	定量的評価 (一次評価)	集約化	複合化	転用	施設規模の縮小 (減築)	民間施設の活用	実施主体・管理運営主体の変更	現状維持 (更新)	廃止 (売却/譲渡/跡地活用)
1	両津野球場	C	○※1、△	○※1、△	○	○※1		○	○	
2	両津運動広場	—	△	△				○	○	
3	両津梅津多目的広場	—	△	△	○				○	
4	相川多目的運動広場	—	△	△					○※2	
5	佐和田野球場	B1						○	○	
6	金井野球場	C	○※1、△	○※1、△	○				○	
7	新穂多目的広場	—	△	△	○				○※2	
8	サン・スポーツランド畑野野球場	B1			○				○	
9	佐渡市陸上競技場	C	△	△				○	○	
10	真野運動広場(旧真野野球場)	—						○	○※	○
11	【旧】小木多目的広場 (小木小学校グラウンド)	—							○※2	○
12	赤泊陸上競技場	—							○※2	
13	赤泊総合グラウンド	—							○※2	○
14	赤泊多目的グラウンド	—			○				○※2	

【凡例】 ○※1更新(建替え)伴う ○※2防災補強・耐震確保伴う ○※3費用対効果対策を伴う ※施設所管方針
 定量的評価: A:維持継続 B1:安全性改善 B2:維持継続 C:改廃検討

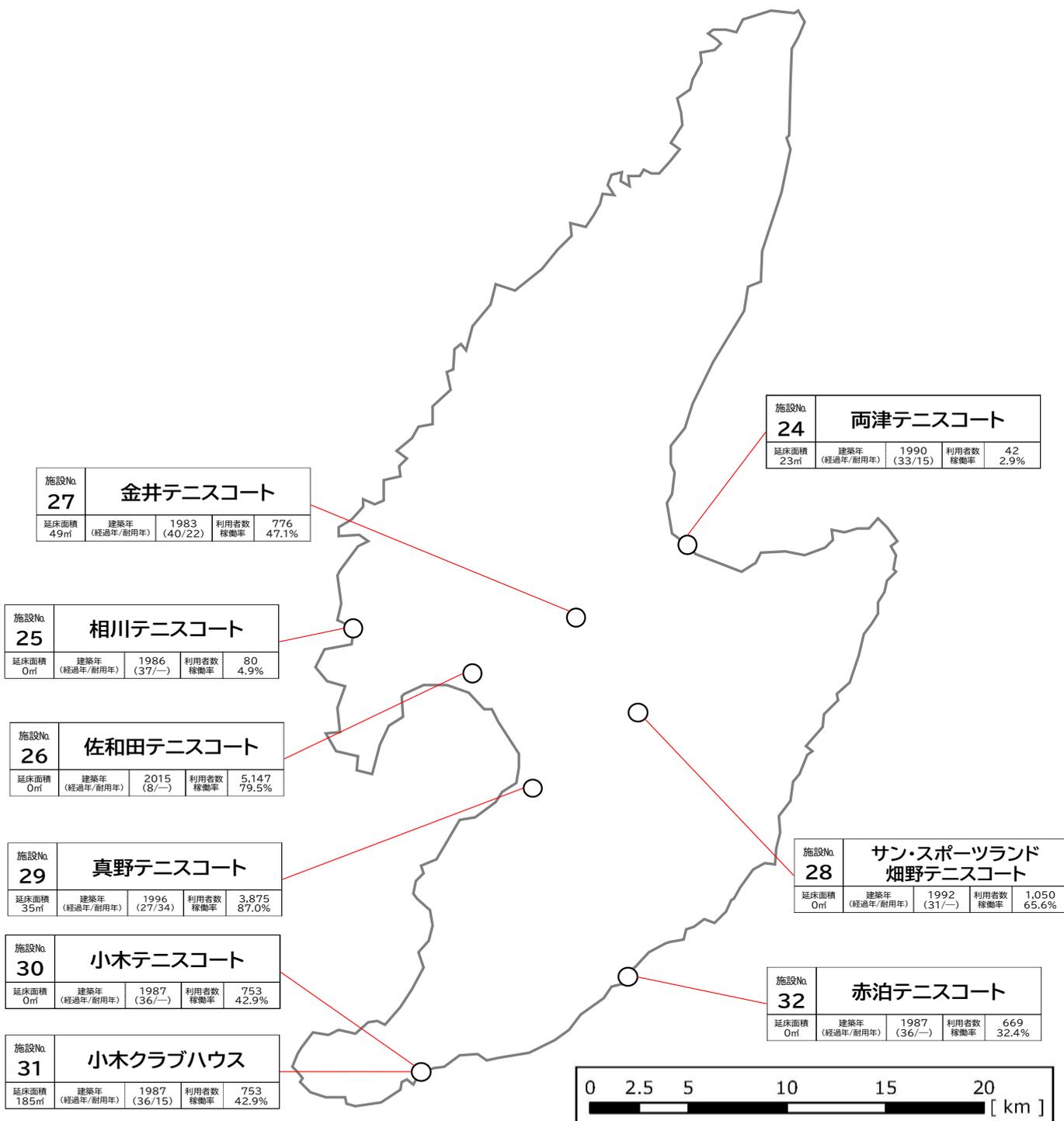
公共サービス充当量の地域バランス 人口(2050年分布) ゲートボール



No.	施設名	定量的評価 (一次評価)	集約化	複合化	転用	施設規模の縮小 (減築)	民間施設の活用	実施主体・管理運営主体の変更	現状維持 (更新)	廃止(売却/譲渡/跡地活用)
15	両津農村広場	—						○	○	
16	相川ゲートボール場	—							○※2	○
17	金井運動用建物	—								○
18	畑野ゲートボール場	—							○	
19	目黒町ゲートボール場	—	△	△					○	
20	丸山ゲートボール場	—	△	△					○	
21	多田ゲートボール場	—	△	△					○、個	
22	羽茂ゲートボール場	—							○※2	○
23	赤泊ゲートボールコート	—							○※2	○

【凡例】 ○※1更新(建替え)に伴う ○※2防災補強・耐震確保に伴う ○※3費用対効果対策を伴う ※施設所管方針
定量的評価: A:維持継続 B1:安全性改善 B2:維持継続 C:改廃検討

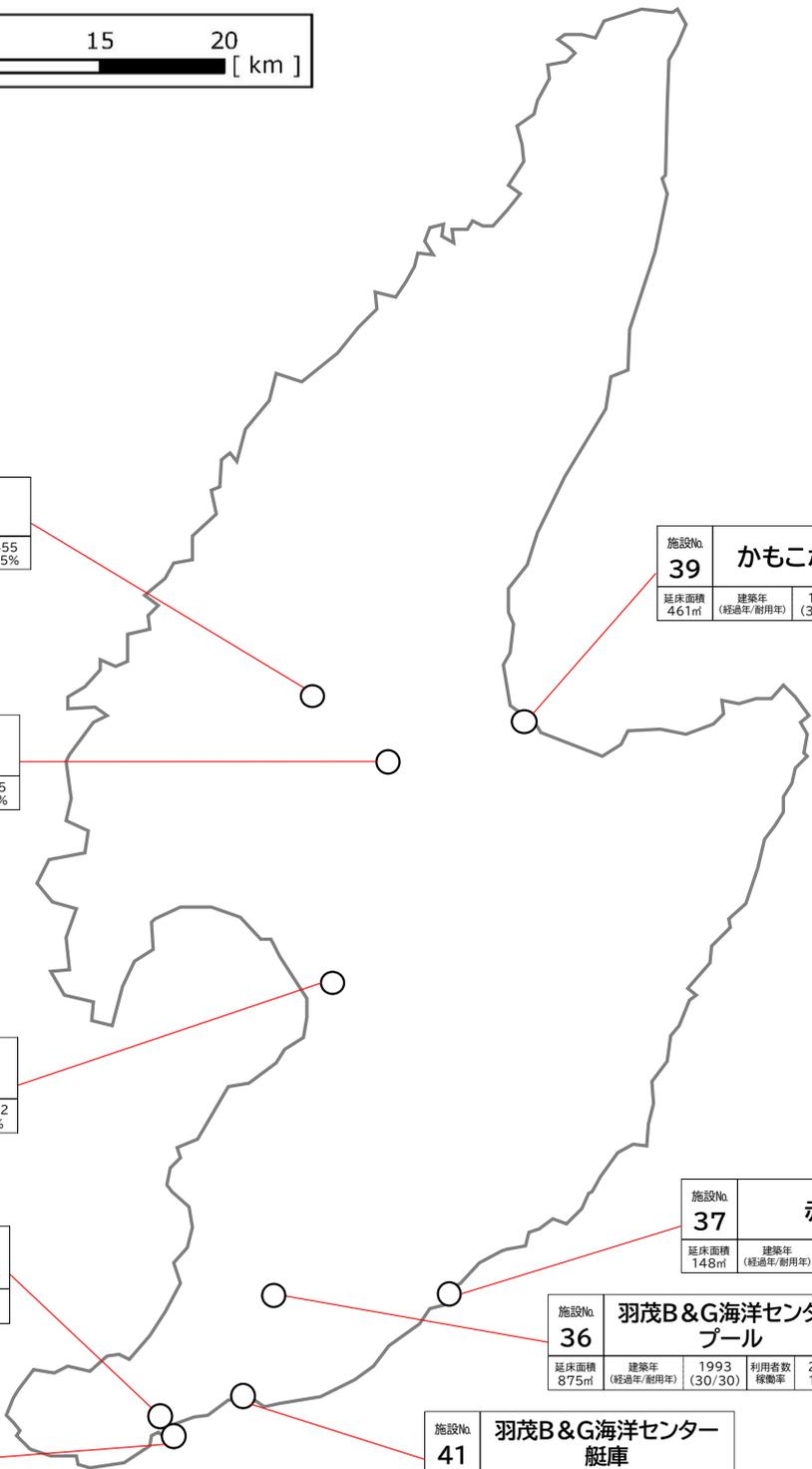
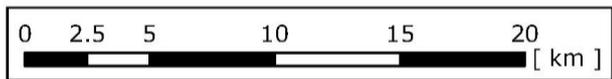
位置図(テニスコート)



No.	施設名	定量的評価 (一次評価)	集約化	複合化	転用	施設規模の縮小 (減築)	民間施設の活用	実施主体・管理運営主体の変更	現状維持 (更新)	廃止 (売却/譲渡/跡地活用)
24	両津テニスコート	—						○	○	
25	相川テニスコート	—							○※2	
26	佐和田テニスコート	—	△	△					○	
27	金井テニスコート	—	△	△					○	
28	サン・スポーツランド畑野テニスコート	—			○				○	
29	真野テニスコート	—	△	△					○	
30	小木テニスコート	—							○	
31	小木クラブハウス	—	△	△					○	
32	赤泊テニスコート	—	△	△					○	

【凡例】 ○※1更新(建替え)伴う ○※2防災補強・耐震確保伴う ○※3費用対効果対策を伴う ※施設所管方針
 定量的評価: A:維持継続 B1:安全性改善 B2:維持継続 C:改廃検討

位置図(プール、他)



施設No.	38 平スキー場			
延床面積	建築年	2017	利用者数	2,455
422㎡	(経過年/耐用年)	(6/15)	稼働率	76.5%

施設No.	39 かもこボートハウス			
延床面積	建築年	1992	利用者数	813
461㎡	(経過年/耐用年)	(31/15)	稼働率	81.0%

施設No.	33 金井プール			
延床面積	建築年	1983	利用者数	3,845
309㎡	(経過年/耐用年)	(40/47)	稼働率	95.0%

施設No.	34 佐渡スポーツハウス プール棟			
延床面積	建築年	1997	利用者数	50,622
2,213㎡	(経過年/耐用年)	(26/47)	稼働率	100%

施設No.	37 赤泊プール			
延床面積	建築年	1987	利用者数	1,244
148㎡	(経過年/耐用年)	(36/47)	稼働率	64.5%

施設No.	35 小木B&G海洋センター プール			
延床面積	建築年	1984	利用者数	1,637
833㎡	(経過年/耐用年)	(39/30)	稼働率	83.8%

施設No.	36 羽茂B&G海洋センター プール			
延床面積	建築年	1993	利用者数	2,515
875㎡	(経過年/耐用年)	(30/30)	稼働率	100%

施設No.	40 小木B&G海洋センター 艇庫			
延床面積	建築年	1991	利用者数	86
103㎡	(経過年/耐用年)	(32/15)	稼働率	2.2%

施設No.	41 羽茂B&G海洋センター 艇庫			
延床面積	建築年	1987	利用者数	53
191㎡	(経過年/耐用年)	(36/15)	稼働率	3.1%

No.	施設名	定量的評価 (一次評価)	集約化	複合化	転用	施設規模 の縮小 (減築)	民間施設 の活用	実施主体・ 管理運営 主体の変更	現状維持 (更新)	廃止(売却/譲 渡/跡地 活用)
33	金井プール	—	△	△					○	
34	佐渡スポーツハウスプール棟	—	△	△				○	○	
35	小木B&G海洋センタープール	—	△	△					○	
36	羽茂B&G海洋センタープール	—	△	△					○	
37	赤泊プール	—	△	△					○	
38	平スキー場	—						個	○	個
39	かもこボートハウス	—							○※2	
40	小木B&G海洋センター艇庫	—	△	△					○	
41	羽茂B&G海洋センター艇庫	—	△	△					○	

【凡例】 ○※1更新(建替え)伴う ○※2防災補強・耐震確保伴う ○※3費用対効果対策を伴う ※施設所管方針
 定量的評価: A:維持継続 B1:安全性改善 B2:維持継続 C:改廃検討